

平成28年 第8回伊仙町農業委員会総会議事録

1、開催日時 平成28年8月15日（月）午前9時00分～

2、開催場所 選挙管理委員会会議室

3、出席委員（14人）

会長	1番	藤島 正廣
会長職務代理者	2番	永岡 和男
委員	3番	福山 宣太
	4番	田中 秀樹
	5番	義山 太志
	6番	牧本 和英
	7番	稲村 英治
	8番	喜崎 徳吉
	9番	西 彦二
	10番	義山 原康
	11番	政岡 廣子
	12番	宮永 誠
	13番	春山 豊茂
	14番	
	15番	森 三江子
	16番	重原 明美
	17番	基山 美奈子

4. 欠席委員 番・番

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名 11番委員・12番委員
- 第2 農地法第3条許可申請について(6件)
- 第3 農地法第5条許可申請について (3件)
- 第4 農業経営基盤強化促進事業について (1件)
- 第5 現況証明願いについて(2件)

6. 農業委員会事務局員

事務局長 永島 均
主幹兼係長 樺山明博

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から平成 28 年第 8 回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いします。

会 長 おはようございます。えー、ま、お盆の行事中で大変皆さんもお忙しい中と思いますが大変ご苦労様です。

えーと、ま、農家にとっては、いい雨が降りましてですね、えー、特に作物等、サトウキビ等については、えー、このままいきますと、大変豊作じゃないかなーということでもあります。

ま、台風の方もですね、本土の方には、6号、7号ですか、ちょっと接近しているようではありますが、幸いにしてこの奄美地区まだないようであります。ぜひ、また、このようにですね、ずーとこのままでありますように、又、お祈りをしたいと思います。終わります。

事務局 藤島会長ありがとうございます。本日は全委員が出席しており定足数に達しましたので総会は成立いたします。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務める事になっていきますので、以降の議事の進行は藤島会長にお願いします。会長よろしくをお願いします。

議 長 これより議事に入りたいと思います。まず日程第 1 の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご意義ございませんか。

【異議なし】

議 長 それでは、議事録署名委員は、11番・12番委員をお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の永島氏と樺山氏を指名いたします。

以上で日程第 1 を終わります。

それでは、日程第 2 の議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」を議題に供します。事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 おはようございます。今月の農地法第 3 条許可申請は、1 議案 6 件です。議案第 1 号について、受付番号 54 号から受付番号 59 号は、所有権移転に関する

る件です。受付番号54号については、譲受人は、目手久在住で譲渡人は、鹿児島在住で申請農地は、大字伊仙の畑で面積は、1,519㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号55号については、譲受人は、伊仙在住で譲渡人も伊仙在住で、申請農地は、大字伊仙の畑で面積は、394㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号56号については、譲受人は、伊仙在住で譲渡人も伊仙在住で申請農地は、大字伊仙の畑で面積は、393㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号57号については、譲受人は、木之香在住で譲渡人は、横浜市在住で申請農地は、大字糸木名の畑で面積は、7,033㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号58号については、譲受人は、崎原在住で譲渡人も崎原在住で申請農地は、大字崎原の畑で面積は7,013㎡となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号59号については、譲受人は、小島在住で譲渡人は、大阪市在住で申請農地は、大字小島の畑で面積は、638㎡となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

受付番号54号から受付番号59号までは、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には、該当しないため許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 はい、それではですね、ただいまの説明に関連いたしまして、54号、55号、56号についてですね、担当委員から現地調査の結果並びに補足の説明をお願いしたいと思います。

4番 はい、54号から56号まで説明いたします。えー先日3番委員と共に調査した、えー、結果農地法3条各号に抵触しておりません。54号は、今、トラクターを入れてジャガイモを植える予定だそうです。

55、56は、今ちょっと荒れている状態で、えー、ちゃんとトラクターとか入れてジャガイモを植える予定だそうです。以上です。

3番 えー、54号、55号、56号につきましては、ただいま4番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。えー、54号、55号、56号について質疑に入り

と思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事ですので、えー、賛成の方挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成という事で、54号、55号、56号については、原案のとおり決定を致したいと思います。えー、次に、57号について現地調査の結果等について担当委員の方から説明をお願いしたいと思います。

2 番 えー、では、57号について説明いたします。えー、先日8番委員と共に現場を調査した結果、農地法第3条各号に抵触いたしません。えー、なおこの土地は、現在サトウキビが、春植えが2カ所、2カ所ともサトウキビです、皆様方のご審議よろしくをお願いします。

8 番 57号は、ただいま、あの、2番委員の説明のとおりです、皆様方の審議よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、あの、57号について質疑に入りたいとおもいますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事ですので、えー、採決を致したいと思います。57号について賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成という事で57号について原案のとおり決定いたします。つづきまして58号について現地調査の結果等について担当委員からお願いしたいと思います。

17番 58号について説明いたします、先日6番委員と調査した結果、何の問題もなく農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくお願

します。なお現況につきましては、1筆がサトウキビで2筆がローズ畑となっております。

6 番 はい、ただいま17番委員のご説明のとおりでございますので皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。58号について質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事ですので採決いたしたいと思います。賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成という事で、58号については、原案のとおり決定を致しました。つづきまして59号についてですね担当委員の方から現地調査の結果等について説明をお願いしたいと思います。

8 番 59号について説明いたします。先日2番委員と調査した結果3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方の審議よろしくお願いいいたします。今現在はあの一、畑を耕して野菜などを植える予定でいるそうです。

2 番 はい、59号については、ただいま8番委員のご説明のとおり何ら問題ないかと思われしますので、皆様方のご審議よろしくお願いいいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。59号について質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事ですので採決を致したいと思います。59号について賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成という事で59号については、原案のとおり決定をいたしました。
えー、つづきましてですね日程第3、あー、農地法第5条許可申請についてを議題に供したいと思います。えー、事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局 今月の農地法第5条許可申請は、1議案3件です。受付番号1号について説明します。申請人Y氏は住宅を建設する為です。面積については、698㎡となっています。申請地は目手久の集落内で周辺は住家が多数あり電気・水道なども整っており他の畑に何ら支障ないものと思われま

す。
次に受付番号2号について説明します。申請人U氏は住宅を建設する為です。面積については、196㎡となっています。申請地は伊仙の幸徳保育園のそばで現在は休耕地で周辺は住家も多数建っており電気・水道などの設備も整っており他の畑に何ら支障ないものと思われま

す。
受付番号3号について説明します。申請人M氏は住宅を建設のためです。面積については、297㎡となっています。申請地は伊仙の幸徳保育園のそばで周辺は住家も多数建っており電気・水道の設備も整っており他の畑に何ら支障がないものと思われま

す。
以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 えー、農地法第5条許可申請について、受付番号1号について現地調査の結果等について担当委員から補足の説明をお願いしたいと思います。

5 番 はい、農地法第5条許可申請第1号について説明いたします。先日、9番委員と事務局の樺山さんと共に調査した結果、申請書のとおり何も問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願

いいたします。
9 番 ただいま、5番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしくお願

いいたします。
議 長 はい、ありがとうございます。それでは、1号についてですね質疑に入りたいと思います、何かご意見ございませ

【質疑・意見なし】

議 長 えー、異議がないという事でありますので採決を致したいと思います。賛成の方、挙手お願いします。

議 長 はい、全員賛成という事ですね農地法の5条許可申請第1号については、あ一、え、県知事にですね意見書を提出致したいと思います。え一、つづきまして、2号・3号関連しますので、え一、一括して担当委員の方からですね、え一、現地調査の結果等について補足の説明をお願いしたいと思います。

4 番 はい、2号・3号一括して説明いたします。え一、先日3番委員と共に調査した結果、申請書のとおりでございます、え一、何ら問題ないと思います、以上です。

3 番 2号・3号につきましては、ただいま4番委員のご説明のとおりでございます、皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。2号・3号についてですね質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、あの一、採決に入りたいと思います。2号・3号賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、2号・3号について知事の方に意見書を提出いたしたいと思います。つづきまして農業経営基盤強化促進事業についてを議題に供したいと思います。ん一、事務局より、え一、説明をお願いしたいと思います。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件1議案1件です。受付番号21号は、地権者から賃借人に直接権利を設定する件です。面積については、お手元の資料のとおりで経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定の要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

事務局 はい、農業経営基盤強化促進事業について、受付番号21号についてですね、担当委員の方から、あ一、補足の説明をお願いしたいと思います。

6 番 はい、21号について説明いたします。えーと、先日17番委員と共に調査した結果、何ら問題ないと思われます。えーと、この土地は前回工場の予定地で上げてあって1回事務局と一緒に見た場所です、えーと、もう境界もしっかりしており何ら問題ないと思われますので皆様方のご審議よろしくお願ひいたします。現状としては、サトウキビが植えられている状態です。

17番 21号については、今、6番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。えー経営基盤強化促進事業について、受付番号21号について、質疑に入りたいと思ひますが何かご意見ございませぬか。

【質疑・意見なし】

議 長 あー、異議がないという事でありますので採決に入りたいと思ひます。21号について、賛成の方挙手をお願ひします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で、えー、21号については、原案のとおり決定をいたしました。えー、つづきまして、現況証明願ひについてを議題に供したいと思ひます。んー、事務局より説明をお願ひしたいと思ひます。

事務局 今月の現況証明願ひは1議案2件です。受付番号5号について説明いたします。畑から雑種地への地目変更です証明願ひ出人は伊仙在住で土地は大字伊仙で面積は1,733㎡です。現況といたしましては、砂利等が山積みされている状況です。次に受付番号6号について説明いたします。

証明願ひ出人は、豊中市在住で土地は大字犬田布で面積は1筆が231㎡で、もう1筆は1,051㎡です。

現況といたしましては、2筆とも家が建っている状況です。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 えー、現況証明願ひについて、受付番号5号について現地調査の結果等について、担当委員からお願ひしたいと思ひます。

15番 はい、第5号について説明いたします。先日、1番委員と事務局の樺山さんと

共に調査した結果、何ら問題もなく申請書のとおりでございます。で、現在は、砂利と資材置き場になっています。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

1 番 はい、受付番号の5号についてですね、ただいま15番委員の方から説明のあったとおりでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 それではあの一、現況証明願ひ受付番号5号について質疑に入りたいと思ひますが何かご質問ありませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 え一、異議がないという事ですので採決を致したいと思ひます。5号について賛成の方挙手願ひします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で、え一、受付番号5号については、あ一、申請書のとおりですね、え一、決定をしたいと思ひます。

え一、つづきまして現況証明願ひ受付番号6号について、現地調査の結果等について担当委員から願ひしたいと思ひます。

6 番 はい、6号について、ご説明致します。先日17番委員と事務局の樺山委員と一緒に、え一、調査した結果、何ら問題ないと思われます。

え一と、境界もしっかりしており申請書のとおりでございます。以上です。

17番 6号につきましては、6番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願ひいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それではですね、6号について何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないということですので、え一、6号については申請のとおりですね、え一、決定をしたいと思ひます。

議 長 以上で、あの一、議事については終わりたいと思います。え一、総会の議事については、終わりたいと思います。

平成28年8月15日

署名委員

11番委員

12番委員